社労士 ふ く し ま 月間情報 No.187

2013.2 月号

福島県社会保険労務士会
発行担当者　副会長　菅野　隆
http://www.fukushima-sr.jp
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp

〒960-8252
福島市御山字三本松 19-3
TEL０２４－５３５－４４３０
FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P１　県会情報　・県会研修会
・年金・労働総合相談所
P2　連合会情報　・連合会ＨＰ会員専用ページ情報
・労働政策フォーラム・復興特別所得税に係る帳票頒布
P2～　支部研修会　・郡山支部　・いわき支部
P3　関係機関だより　・日本年金機構・厚生労働省・福島労働局
・平成２５度各種免許試験案内
・協会けんぽ　・社会保険ふくしま
P3～　事務局だより
P5～　理事会報告

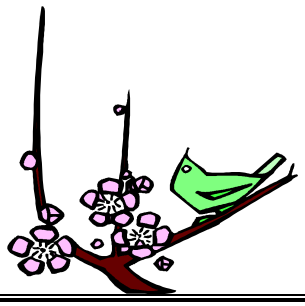

県　会　情　報

1. 研修会の予定

第２回 研修会	2月21日（木） 10：30～17：00 ビッグパレット ふくしま	**「高齢者雇用安定法改正案の概要及び就業規則等の見直しについて」** ・高年齢者を継続雇用するにあたって、労働条件、就業規則の見直し、職場環境の改善、個人の能力や健康面での留意点など各種公的給付の活用	久井　貴弘氏
		「成年後見制度について」 ・概要、理念、倫理、成年後見人の業務等 ・成年後見人の経験を通して	成年後見制度特別委員会委員長 菅野　隆氏
		「労働契約法改正に伴う雇止め法理のポイントの整理と実務対応」 ・雇止め法理のポイント ・実務様式も含む実務対応	弁護士 峰　隆之氏
倫理研修	3月15日（金） 13：00～17：00 コラッセふくしま	社会保険労務士の職業倫理等の解説、グループディスカッション、事例（説例問題）解説	副会長 金子　昌明氏、 菅野　隆氏

※平成 24 年 12 月 10 日付福島社発第 217 号開催案内文にてご通知しておりましたとおり、遅刻、早退を合わせて 30 分以上の者は未修了となりますので、当日の天候等を十分考慮し会場にお越しください。また、月刊社労士 12 月号（P46～49）によりグループディスカッションに使用する「設例問題」について事前に自己学習をお願いいたします。

2. 年金・労働総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
24 年度(12 月)	8 件	8 件	6 件	6 件
1/23(水)	0 件	0 件	0 件	0 件
今年度実績	8 件	8 件	6 件	6 件
総計	H15.6～25.1　130 件		19.7～25.1　82 件	

相談員　宍戸宏行
　　北目純子
【次回相談日】
2月27日(水)
相談員　杉原正雄
　　大原百合

連合会情報

1. 連合会ＨＰ会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページ「通達情報」に掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

- 労災保険給付等におけるゆうちょ銀行振込対応及び請求様式のダウンロード化の周知について
- 雇用保険被保険者数通知のハガキの発出等について
- 建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底について
- 嘱託として再雇用された者の被保険者資格の取扱いについて(通知)の発出について
- 国民年金法施行令第 7 条及び第 8 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件について
- 厚生労働大臣が定める現物給与の価額について

2. 労働政策研究・研修機構が開催する「労働政策フォーラム」について

労働政策研究・研修機構（ＪＩＬＰＴ）では、平成 25 年 3 月 13 日（水）に労働政策フォーラム「震災から２年、復興を支える被災者の雇用を考える」を開催します。詳細については、労働政策研究・研修機構ＨＰをご覧ください。

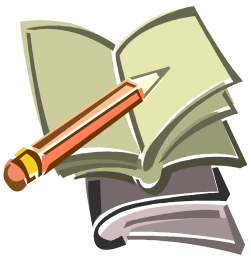

http://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20130313/info/index.htm

3. 復興特別所得税の源泉徴収に伴う領収書等の頒布について

月間情報 1 月号でもお知らせいたしましたが、平成 25 年 1 月 1 日より源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収しなければならないこととされました。これに伴い、連合会で頒布している帳票用紙（領収書大、領収書 A、領収書 B）も改訂になりました。

新しい様式の帳票用紙をご注文の際は「月刊社労士 1 月号」72 ページをご確認のうえ、直接連合会までお申込みいただきますようお願いいたします。

支部研修会

＜郡山支部＞

1. 日　時　　2月15日（金）　14：00～16：30
2. 場　所　　ビッグパレットふくしま　3階　小会議室2.3（℡024-947-8010）
3. 内　容　　「社員と社員の思いを一つにする人事・考課」
　　制度の考え方と作り方～理念浸透人事のすすめ～
　　講師　社会保険労務士　真下俊明氏（群馬会）

4. 資料代　　500円
5. 参加費　　他支部会員2,000円
6. 新年会　　18：00～　郡山駅前付近　5,000円

＜いわき支部＞

1. 日　時　　3月1日（金）　13：30～17：00
2. 場　所　　ＬＡＴＯＶ　6Ｆ　いわき産業創造館　セミナー室Ｂ（℡0246-21-7570）
3. 内　容　　「労務管理のポイント」　講師　笹生裕康会員（会津支部）
　　「今、何が起きている！社労士業界」　講師　菊地秀明会員（いわき支部）
　　その他（連絡事項等）
4. 参加費　　他支部会員1,000円
5. 参加申込　　いわき支部研修担当　FAX 0246-75-0171　（2月20日（水）締切）
6. 懇親会　　17：30～「いわき美味処たむら」ＬＡＴＯＶ3階　5,000円

関係機関だより

1.　「気になる年金記録、再確認キャンペーン」について・・・日本年金機構

日本年金機構は厚生労働省と連携し、記録に「漏れ」や「誤り」があるのではとご心配のある方から、心当たりの記憶を申し出ていただく「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施します。

詳細については日本年金機構ホームページ特設ページをご確認ください。

http://www.nenkin.go.jp/n/www/k-cam/

2.　犯罪被害者の方々のための休暇について考えてみましょう（パンフレット）・・・厚生労働省

3.　必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も（P7）・・・福島労働局

4.　平成25年度各種免許試験案内

必要に応じて免許・資格の種類、試験日程等についてご確認ください。

東北安全衛生技術センター　http://www.tohoku.exam.or.jp/

5.　最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月５日前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。

検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

6.　社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※ 鈴木健夫会長、厚生労働大臣表彰受賞

社会保険労務士制度の発展と向上に尽力し、労働社会保険行政の推進に寄与した功績による平成24年度厚生労働大臣表彰伝達式が12月3日厚生労働省において行われ、鈴木健夫会長含む7名が表彰されました。

詳しくは、「月刊社労士1月号」43ページにも掲載されておりますのでご覧ください。

※ 会員名簿及び会報の送付について

平成２５年２月１日付の会員名簿と会報「社労士ふくしま」を同封いたしました。会員名簿において、万一、掲載事項に誤りがございましたら、お詫び申し上げますとともに事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

福島県社労士会事務局（TEL024-535-4430 FAX024-534-5432）

※県会で頒布している帳票用紙について

※ 県会HP （http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

１月１日～31日　総アクセス数　759

内訳：新規　407
　　リピーター　352

会務報告及び予定

1月　7日　街角の年金相談センター運営部事務局会議（事務局）
　8日　新年あいさつ回り（福島市）、第3回常任理事会（事務局）
　10日　第2回特別調査委員会、第1回業務監察委員会（事務局）
　11日　福島県行政書士会新年賀詞交歓会（郡山ﾋﾞｭｰホテルアネックス）
　15日　平成25年度東北税理士会新年賀詞交歓会（仙台国際ホテル）
　17日　地域社会保障教育推進事業集合研修（長沼高校）消費者庁説明会（自治会館）
　18日　街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）
　20日　第2回成年後見制度推進のための情報交換会（TKP東京駅八重洲ｶﾝﾌｧﾚﾝｽｾﾝﾀｰ）
　21日　福島県選出国会議員への街角の年金相談センターにおける震災支援として行う業務の陳情（衆議院議員会館）
　21日　連合会第177回理事会、新春賀詞交歓会（東京會舘）
　22日　全国政連第149回幹事会（東京會舘）
　23日　平成25年度年金事務所窓口相談業務に関する協議（東北福島年金事務所）
　23日　第117回年金・労働総合相談所（事務局）
　25日　福島県司法書士会新年会（ホテル福島グリーンパレス）
　25日～26日　新入会員研修会（かんぽの宿郡山）
2月　5日　士業ＡＤＲ担当者による協議会（福島県司法書士会館）
　6日　第4回理事会、第4回幹事会（ホテル福島グリーンパレス）
　8日　市民・中小企業復興支援セミナー（ホテル福島グリーンパレス）
　14日　日本年金機構東北ﾌﾞﾛｯｸ及び東北福島年金事務所と定例連絡会議（東北福島年金事務所）
　14日　会津支部定時総会（会津若松ワシントンホテル）
　15日　郡山支部研修会（ビッグパレットふくしま）
　19日　街角の年金相談センター運営部長会議（東京會舘）
　21日　第２回研修会（ビッグパレットふくしま）
　23日　鈴木洋美氏黄綬褒章受章記念祝賀会（ホテル辰巳屋）
　27日　福島県地域年金事業運営調整会議（コラッセふくしま）
　27日　第118回年金・労働総合相談所（事務局）

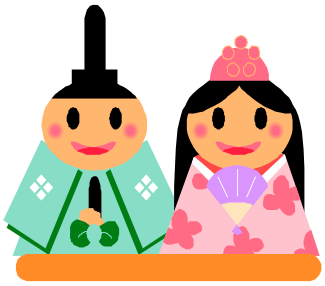

3月　1日　いわき支部研修会（ＬＡＴＯＶ）
　13日　連合会第178回理事会
　15日　倫理研修（コラッセふくしま）

会員異動報告

同封の会報をご覧ください。

第4回　理　事　会　報　告

日　時　平成25年２月６日（水）13：30～17：35
場　所　ホテル福島グリーンパレス（福島市）
出席者　15名　鈴木会長、金子・菅野・冨田・宍戸副会長、草野・武田常任理事、
　　佐藤・菱沼・久井・大原・齋藤・箱崎・中目・蓬田・長倉理事
欠席者　３名　佐藤・星・馬場理事

報告事項

・　３月に法テラスが広野町で事務所を開所する予定であり、相談員の派遣依頼があった場合には対応することを確認した。
・　街角の年金相談センター福島ついて、相談の質とサービスの向上、相談者の増加を図るため運営体制の強化を図る。
・　福島県社協における「労働条件診断のＱ＆Ａ」について、追加作成する。（10問）
・　厚生労働省のモデル事業である地域社会保障教育推進事業として長沼高校にて社会保障授業を実施。３名の社労士講師並びに福島労働局、年金事務所よりそれぞれ１名の講師の派遣をいただき、３年生３クラス97名、延５時間の講義を行った。
・　東北福島年金事務所における地域年金事業運営調整会議委員に鈴木会長を推薦した。
・　福島行政評価事務所から行政相談員の協力要請があり協力することとした。
・　東日本大震災支援事業、研修会、経営労務監査事業、年金相談事業、ＡＤＲ、年金・労働総合相談所、委託事業、委員会活動、その他省略

審議事項

１．　平成25年度事業計画（案）骨子（会則第34条第1号）

次の事項を柱とする事業計画の骨子（案）を確認。
具体的な事項について各委員会等で検討する。

①　東日本大震災、原発事故による被災者・中小企業等復興支援事業
　仮設住宅などでの無料相談会、被災者・中小企業支援セミナー等の実施。年金・労働総合相談所での震災支援の相談を継続する。
②　第８次社労士法改正の取り組み
③　研修会など資質向上に関する事業
④　経営労務監査、労働条件審査事業
⑤　ＡＤＲ及び年金・労働総合相談所の事業
⑥　街角の年金相談センター福島の事業
⑦　成年後見制度の事業
⑧　電子申請の利用促進等の事業
⑨　地域社会保障教育推進事業、委託事業、広報活動、組織の強化、その他

２．　東日本大震災復興支援事業の取り組みについて（会則第34条第2号）

２月８日（金）福島市「ホテル福島グリーンパレス」において、市民・中小企業復興支援セミナーを県会と福島支部により開催する。参加予定者 91 名。

平成 25 年度は福島県の震災復興支援事業が具体的に動き出す重要な節目の年であることから、引き続き被災者・中小企業に対し、無料相談会、セミナー等を支部と協力して実施する。経費については、連合会に援助を要請する。

３．　労働条件審査・診断の取り組みについて（会則第34条第2号）

自治体へ労働条件審査の導入を積極的に提案する。事前に公契約等での適正な労働条件確保に関するアンケート調査を福島県並びに県内市町村にお願いする。県議会議員並びに市議会議員に対し政連と連携し働きかけを行う。

平成25年度は、自治体からの労働条件審査要請にも対応できるよう体制を整備する。

４．　成年後見制度の今後の事業の具体化等について（会則第34条第1号）

社会貢献事業として全国的に社労士会の中で成年後見制度に対し積極的に取り組む気運が高まっており、福島県会としては、第２回研修会等で成年後見制度の概要を説明し、会員の意向を把握しながら、この事業への理解と周知、会員の合意を図り、25年度に会員の意向調査を行うなど事業の具体化に向け取り組みを推し進める。

５．　総会について（会則第25条、第34条第5号）

平成25年度第36回定時総会を６月７日（金）10：30～白河市「ホテルサンルート白河」において開催する。

また、役員選挙の事務にあたるため選挙管理委員会及び役員選考準備委員会を設置し、同委員について、各支部から１名、２月末日までに推薦を要請する。支部から推薦された会員を同委員として承認する。理事からは中目理事が担当する。

６．　その他　略